

デジタル化の地方向け交付金 個人番号カード普及が条件

政府が地方自治体のデジタル化や地域活性化を支援するため2023年度の創設を検討している交付金の一部で、全国平均以上のマイナンバー（個人番号）カード普及率を申請条件に掲げる方針であることが22日、分かってきました。20日時点で5割弱にとどまっている交付率の上積みにつながる狙いです。

対象は「デジタル田園都市国家構想交付金」。来年度予算概算要求に1200億円が計上されました。交付金のうち、全国

的なモデルケースとなるようなデジタル技術を活用した先進的な取り組みを促す支援策では、全国平均以上のカード交付率に加え、住民への交付を目標に設定することを申請条件とします。また、地域での導入例を参考にした事業などへの支援策では、採択に当たって交付率を考慮します。

政府は、22年度末までにほぼ全ての国民がカードを取得する目標を掲げています。今回の交付金とは別に、総務省は23年度からの普

通交付税算定にカードの普及状況を反映させる方向で検討しています。

政府は、カード取得者に付与するポイントの上積みや申請期限の延長を行うとともに、カードの健康保険証としての利用登録を促し、保険証の原則廃止を目指す方針を打ち出すなど、国民がカードを使わざるをえない状況をつくりだそうとしています。

しかし、カードの取得は任意であり、押しつけは許されません。